

四半期報告書

(第89期 第2四半期 自 平成24年 7月 1日
至 平成24年 9月 30日)

中部電力株式会社

E04502

第89期 第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書及び金融商品取引法第24条の4の8第1項に基づく確認書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年11月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

頁

第89期 第2四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
四半期レビュー報告書	31
確認書	
【表紙】	32
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	33
2 【特記事項】	33

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期(自 平成24年7月1日至 平成24年9月30日)
【会社名】	中部電力株式会社
【英訳名】	Chubu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野明久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東新町1番地
【電話番号】	052(951)8211(代)
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ長 鈴木賢
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番1号 (日本プレスセンタービル内)
【電話番号】	03(3501)5101(代)
【事務連絡者氏名】	東京支社課長 近藤聰
【縦覧に供する場所】	中部電力株式会社 静岡支店 (静岡市葵区本通二丁目4番地の1) 中部電力株式会社 三重支店 (津市丸之内2番21号) 中部電力株式会社 岐阜支店 (岐阜市美江寺町二丁目5番地) 中部電力株式会社 長野支店 (長野市柳町18番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	1,159,211	1,336,102	2,449,283
経常損失(△) (百万円)	△6,168	△217	△67,857
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△19,006	△738	△92,195
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△24,772	△4,881	△103,738
純資産額 (百万円)	1,650,577	1,520,482	1,548,347
総資産額 (百万円)	5,518,015	5,818,672	5,647,169
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△25.08	△0.97	△121.67
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.2	25.5	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,679	70,046	176,844
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130,617	△174,339	△247,073
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	276,559	226,340	422,007
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	279,869	595,216	473,162

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△27.13	15.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

[エネルギー事業]

(株)シーエナジーは、平成24年4月1日付で、(株)エル・エヌ・ジー中部を吸収合併した。

[その他]

Chubu Energy Trading Singapore Pte.Ltd.は、平成24年4月1日に、燃料トレーディング事業を開始しており、これを受け、中電エネルギートレーディング㈱は同事業を廃止している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、重要な変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成24年11月8日）現在において判断したものである。また、以下の内容について、当事業年度の第1四半期報告書に記載した内容から変更はない。

（以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。）

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

①供給設備の非稼働

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転を停止しており、現在、東北地方太平洋沖地震と津波を起因とする原子力発電所事故などを踏まえ、防波壁の設置や建屋の防水性強化、緊急時対策の強化をはじめとする津波対策など、安全性を一層高めるための対策について、平成25年12月中の完了を目指に取り組んでいる。また、原子力災害発生時の防災体制の強化や防災資機材の整備・強化、国や立地地域の自治体などとの連携など、防災対策の一層の充実化を進めている。

さらに、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の取りまとめ内容を踏まえながら、浜岡原子力発電所における地震動および津波の影響に関する安全性を評価するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故調査などの内容を確認、検討している。その結果、安全対策などのさらなる見直しや追加対策が必要となる可能性がある。

また、当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止に伴い、電力の安定供給の確保に向けて総力を挙げて取り組んでいる。具体的には、お客さまに節電のご協力をいただきながら、長期計画停止火力機の再稼働など、さまざまな需給対策を実施しているが、火力で代替することに伴う燃料費の大幅な増加などにより、業績は影響を受ける見込みである。

当社グループでは、発電から配電に至る一貫した供給体制のもと、良質な電気を経済的かつ安定的にお届けするために、最適な設備の形成・保全に努めるとともに、災害に強い設備形成を実現するため、大規模地震対策なども実施している。

ただし、大規模な自然災害の発生、事故やテロ行為、燃料調達支障などにより、当社および当社が受電している他社の供給設備が稼働できない場合には、業績は影響を受ける可能性がある。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	増 減	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
営業収益				
電気事業	10,676	12,363	1,687	15.8
その他事業	915	997	81	8.9
計(売上高)	11,592	13,361	1,768	15.3
営業損益				
電気事業	67	146	79	117.5
その他事業	14	22	8	57.3
計	81	169	87	107.0
経常損益	△61	△2	59	—
四半期純損益	△190	△7	182	—

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き低迷したが、政府の経済対策や復興需要の増加などを背景に、生産をはじめ個人消費や設備投資が上向くなど、緩やかに回復してきた。しかし、海外経済の減速を受け、輸出や生産が弱含むなど、このところ回復の動きに足踏みがみられる。

また、当社においては、浜岡原子力発電所全号機の運転停止により、電力の安定供給や燃料調達への対応など事業運営全般にわたり極めて厳しい状況が続いている。この状況の改善に向け、燃料費の削減や設備運用・保全における効率化をはじめ、業務運営全般にわたる最大限の経営効率化をグループ一丸となって進めている。

このような中、当第2四半期連結累計期間の収支の状況については、収益面では、電気事業において燃料費調整額の増加などにより電灯電力料が増加したことなどから、売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,768億円増加し1兆3,361億円、経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,708億円増加し1兆3,422億円となった。

一方、費用面では、電気事業において、浜岡原子力発電所全号機の運転停止や他の電力会社へ応援融通を実施したことなどによる火力発電量の増加や燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,649億円増加し1兆3,424億円となった。

以上により、経常損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ59億円改善し2億円の経常損失となつた。

また、当第2四半期連結累計期間において、平成20年度に運転を終了した浜岡原子力発電所1、2号機に関する「原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額」71億円を特別利益に計上した。

この結果、四半期純損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ182億円改善し7億円の四半期純損失となつた。

事業別の業績については、次のとおりである。

① 電気事業

販売電力量は、節電の影響はあったが、自動車関連の生産増などにより産業用が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間並みの633億kWhとなった。

[特定規模需要以外（規制対象需要）]

電灯需要は、節電の影響などから5億kWh減少し164億kWh、電力需要は、契約数の減少などから2億kWh減少し31億kWhとなった。

[特定規模需要（自由化対象需要）]

業務用は、前第2四半期連結累計期間並みの114億kWh、産業用は、自動車関連の生産増などから8億kWh増加し324億kWhとなった。

これに対して供給面では、水力発電量は、渴水（出水率 当第2四半期連結累計期間:93.7%，前第2四半期連結累計期間:114.2%）により、前第2四半期連結累計期間に比べ10億kWh減少し48億kWhとなつた。

原子力発電量は、昨年5月から浜岡原子力発電所全号機が運転停止していることにより、発電量が発生せず、前第2四半期連結累計期間に比べ26億kWh減少した。

また、融通・他社受電量は、前第2四半期連結累計期間に比べ52億kWh減少し23億kWhとなった。

これらに対応した結果、火力発電量は、前第2四半期連結累計期間に比べ90億kWh増加し619億kWhとなつた。

電気事業における収支の状況については、売上高（電気事業営業収益）は、燃料費調整額の増加などにより電灯電力料が増加したことと加え、他の電力会社へ応援融通を実施したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ1,687億円増加し1兆2,363億円となった。

営業費用は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止や他の電力会社へ応援融通を実施したことなどによる火力発電量の増加や燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ1,608億円増加し1兆2,216億円となつた。

この結果、営業損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ79億円改善し146億円の営業利益となつた。

② その他事業

その他事業における収支の状況については、売上高（その他事業営業収益）は、エネルギー事業や不動産関連の売上が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ81億円増加し997億円となった。

営業費用は、前第2四半期連結累計期間に比べ73億円増加し974億円となった。

この結果、営業損益は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億円改善し22億円の営業利益となつた。

その他事業のセグメント別の売上高は以下のとおりである。

[エネルギー事業]

ガスの収入単価の上昇などから、前第2四半期連結累計期間に比べ41億円増加し301億円となつた。

[その他]

中部電力において不動産関連の売上が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ40億円増加し696億円となった。

(参考) セグメント別売上高

	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	増 減		
			金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連 結	11,592	13,361	1,768	1,768	15.3
電気事業	10,676	12,363	1,687	1,687	15.8
その他事業 (エネルギー事業) (その他)	915 (259) (655)	997 (301) (696)	81 (41) (40)	81 (41) (40)	8.9 (15.8) (6.2)

(注) 外部売上高を表示している。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

総資産は、現金及び預金やたな卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,715億円増加し5兆8,186億円となった。

純資産については、期末配当金の支払いや四半期純損失などにより、前連結会計年度末に比べ278億円減少し1兆5,204億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.3ポイント低下し25.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、火力発電量の増加や燃料価格の上昇により燃料費支出が増加したものの、燃料費調整額の増加などにより電灯電力料収入が増加したことや、法人税の支払いが減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ573億円増加し700億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、固定資産の取得支出が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ437億円増加し1,743億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ502億円減少し2,263億円の収入となった。

以上により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,220億円増加し5,952億円となった。

なお、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ2,508億円増加し3兆2,167億円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成23年7月に策定した浜岡原子力発電所の津波対策（「浸水防止対策1」「浸水防止対策2」「緊急時対策の強化」）について、平成24年12月の工事完了を目標に進めてきたが、平成24年3月に見直しを公表した対策の一部（「緊急時対策の強化」の電源設備対策）において、工事量が大幅に増加したことに伴う作業の輻輳等により、1年程度の工期延長が必要となったことについて、平成24年7月30日に「浜岡原子力発電所の津波対策工事の工期延長について」を公表した。

この公表にあわせ、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について重要な変更が生じている。以下の内容は、変更後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を一括して記載したものである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成24年11月8日）現在において判断したものである。また、以下の内容について、当事業年度の第1四半期報告書に記載した内容から変更はない。

（対処すべき課題）

東日本大震災以降、原子力発電に対する不安が高まり、全国的に定期検査のため停止した原子力発電所の再稼働が大幅に遅れるなど、電気事業を取り巻く環境は、極めて厳しいものとなっている。また、原子力をはじめとしたエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどについても議論が行われている。

しかし、いかなる経営環境においても、「お客さまに、安全で安価なエネルギーを安定してお届けする」という電気事業者としての使命は、これまでと変わるものではない。

今後もこの使命を果たしていくためには、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギーをバランスよく組み合わせていく必要がある。

特に、エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の高騰や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくため、徹底的な安全対策を施したうえで、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えている。

また、浜岡原子力発電所の運転停止中は、電力の安定供給を確保するための取り組みが必要となるとともに、燃料費が増大するなど、事業運営全般にわたり極めて厳しい状況が継続することになる。

このような状況を踏まえ、中部電力グループは、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」、「電力の安定供給に向けた取り組み」、「経営効率化に向けた取り組み」を3つの重点的な取り組みとして実施していく。

まず、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」については、津波対策を今後も着実に進めていく。

また、防災体制の強化や防災資機材の整備、国や立地地域の自治体をはじめとする関係諸機関との連携強化など、防災対策の一層の充実を図っていく。

さらに、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の取りまとめ内容を踏まえながら、浜岡原子力発電所における地震動および津波の影響に関する安全性を評価するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故調査などの内容を確認、検討し、安全対策などのさらなる見直しや追加対策の必要性について検討していく。

次に、「電力の安定供給に向けた取り組み」については、浜岡原子力発電所の運転停止によりひっ迫する電力需給に対して、引き続き、発電設備の定期点検時期の変更・工程短縮、設備の重点的な点検、燃料の追加調達などに努めるとともに、上越火力発電所各号機の営業運転を本年7月以降、順次開始している。また、燃料調達における安定性・柔軟性を確保するため、LNG関連施設の整備やLNG調達の多様化などにも取り組んでいく。

さらに、「経営効率化に向けた取り組み」については、原子力発電を代替するための火力燃料費の大幅な増加などにより、収支が当面厳しい状況となることを踏まえ、最大限の経営効率化を行い、その改善に努めていく。

具体的には、従来から取り組んでいる高効率コンバインドサイクル発電の導入や火力発電所の効率運用を通じた総合熱効率の向上などによる燃料費の削減、点検・保守方法の合理化などによる補修費用の削減といった設備運用・保全における効率化に取り組んでいく。また、燃料調達や業務運営においても、積極的に効率化を進めていく。

これらの取り組みを通じて、中部電力グループは、総力を結集して、電気事業者としての使命を果たすとともに、エネルギー市場の変化に的確かつ柔軟に対応していく。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、みなさまに「安心」をお届けする良き企業市民としての社会的責任（CSR）を完遂し、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいる所存である。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「配当政策」における株主還元に関する考え方についても、以下のとおり変更している。

(株主還元に関する考え方)

株主還元については、電力の安全・安定的な供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、財務状況などを勘案したうえで、安定配当に努めていくことを基本とする。

<変更前の「株主還元に関する考え方」>

株主還元については、電力の安定供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、安定的に株主のみなさまのご期待にお応えするため、現行（1株当たり年間60円）の配当水準の維持に努めていくことを基本とする。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、3,960百万円である。

(注) 上記金額には、内部取引を考慮していない。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である電気事業は、販売電力量が景気動向等の影響を受けることや、夏季と冬季に高い水準となる傾向にあり、四半期ごとの業績に変動が生じることがあるため、電気事業における生産、受注及び販売の実績を記載している。

① 需給実績

種別		当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	対前年同四半期 増減率(%)	
発受電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	4,761 △17.7	
		火力発電電力量	61,876 17.0	
		原子力発電電力量	— —	
		新エネルギー 発電電力量	(73) (△13.7) 24 11.1	
	融通・他社受電電力量	融通・他社受電電力量	2,367 △68.6	
		揚水発電所の揚水用電力量	△679 △17.2	
		合計	68,349 0.5	
損失電力量 (百万kWh)		△5,003 3.3		
販売電力量 (百万kWh)		63,346 0.2		
出水率 (%)		93.7 —		

- (注) 1 火力は、汽力と内燃力の合計である。
 2 新エネルギー発電電力量の()内は、バイオマスの火力混焼による発電電力量を再掲している。
 3 融通・他社受電電力量は、受電電力量から送電電力量を控除した電力量を記載している。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 5 出水率は、昭和56年度から平成22年度までの第2四半期連結累計期間の30カ年平均に対する比である。

② 販売実績

ア 契約高

種別		平成24年9月30日現在	対前年同四半期 増減率(%)
需要家数 (契約口数)	電灯	9,367,795	0.6
	電力	1,124,264	△2.6
	計	10,492,059	0.3
契約電力 (kW数)	電灯	35,649,988	1.6
	電力	7,863,644	△2.5
	計	43,513,632	0.8

(注) 上記数値には、特定規模需要は含まない。

イ 販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	対前年同四半期 増減率(%)
販売電力量 (百万kWh)	特定 規模 需要 以外	電灯	16,447
		電力	3,082
		小計	19,529
	特定 規模 需要	業務用	11,439
		産業用他	32,378
		小計	43,817
	計		63,346
料金収入 (百万円)	電灯		380,600
	電力		741,573
	計		1,122,173

(注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。

2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

ウ 産業別（大口電力）需要実績

種別		当第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	対前年同四半期 増減率(%)	
販売電力量 (百万kWh)	鉱工業	鉱業	19	△15.7
		食料品製造業	1,433	△0.1
		繊維工業	501	△6.6
		パルプ・紙・紙加工品製造業	771	△6.1
		化学工業	1,489	2.7
		石油製品・石炭製品製造業	71	26.0
		ゴム製品製造業	356	△0.8
		窯業・土石製品製造業	1,255	△4.0
		鉄鋼業	3,339	4.8
		非鉄金属製造業	681	△8.7
		機械器具製造業	10,655	7.5
	その他	その他	2,731	△0.7
		計	23,282	3.2
		計	23,301	3.2
	その他	鉄道業	1,274	△3.6
		その他	1,679	0.9
		計	2,953	△1.1
合計		26,254	2.7	

③ 電気料金

再生可能エネルギー発電促進賦課金

ア 概要

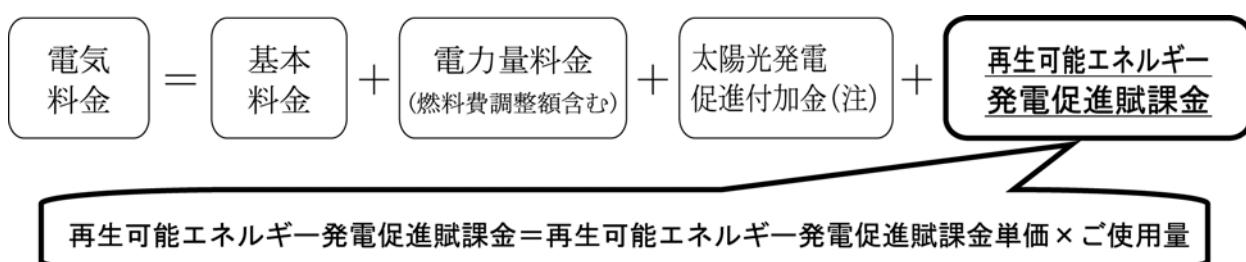
「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年7月より開始されており、本制度においては、電気事業者が再生可能エネルギーによって発電された電気の買い取りに要した費用は、全てのお客さまに再生可能エネルギー発電促進賦課金としてご負担いただくこととなった。

これを受けて、当社は、平成24年6月20日、経済産業大臣に対して、お客さまの平成24年8月分からの電気料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金を設定するため、電気供給約款の変更届出等を行った。

なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等に基づき、毎年度、経済産業大臣によって定められる。

(平成24年度〔平成24年8月分から平成25年3月分まで〕にご使用になられる電気に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、22銭／kWh〔全電圧共通〕となった。)

イ 電気料金の計算方法（従量制供給の場合）



(注) 太陽光発電の余剰電力買取制度に基づく買い取りに要した費用をご負担いただくもの。再生可能エネルギーの固定価格買取制度への移行に伴い、平成27年3月頃までご負担いただいたのち、再生可能エネルギー発電促進賦課金に一本化される予定。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、主要な設備の前連結会計年度末における計画について変更があったものは、次のとおりである。

(変更前)

電気事業

(電源)

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
西名古屋7号系列	2,200級	平成26年度	平成29年度

(変更後)

電気事業

(電源)

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
西名古屋7号系列	2,316	平成25／12	平成30／3

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の当第2四半期連結累計期間における完成分は次のとおりである。

電気事業

(電源)

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
上越1号系列	595	平成19／3	平成24／7

(注) 上越1号系列の全発電設備完成時の出力は1,190千kW(平成25／1)である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	758,000,000	758,000,000	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 である。
計	758,000,000	758,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	758,000,000	—	430,777	—	70,689

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (千株)	平成24年9月30日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社		東京都中央区晴海一丁目8番11号	69,050	9.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社		東京都港区浜松町二丁目11番3号	49,957	6.59
明治安田生命保険相互会社		東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	42,662	5.63
日本生命保険相互会社		東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	34,440	4.54
中部電力自社株投資会		名古屋市東区東新町1番地	17,073	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行		東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,304	2.02
株式会社三井住友銀行		東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	14,943	1.97
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,498	1.91
高知信用金庫		高知市はりまや町二丁目4番4号	12,071	1.59
株式会社みずほコーポレート銀行		東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,564	1.39
計		—	280,565	37.01

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数(69,050千株及び49,957千株)は、信託業務に係るものである。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,181,500	7,531,814	—
単元未満株式	普通株式 4,486,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	758,000,000	—	—
総株主の議決権	—	7,531,814	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株を含めて記載している。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。ただし、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	225,300	—	225,300	0.03
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	332,200	—	332,200	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
固定資産	4,786,270	4,781,222
電気事業固定資産	3,167,018	3,255,269
水力発電設備	260,065	256,137
汽力発電設備	465,084	584,170
原子力発電設備	244,877	235,579
送電設備	882,116	862,049
変電設備	392,672	397,991
配電設備	792,369	788,879
業務設備	120,801	121,944
その他の電気事業固定資産	9,031	8,516
その他の固定資産	193,688	191,474
固定資産仮勘定	442,097	369,882
建設仮勘定及び除却仮勘定	442,097	369,882
核燃料	252,057	250,926
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	212,017	210,886
投資その他の資産	731,408	713,669
長期投資	187,380	184,961
使用済燃料再処理等積立金	229,166	219,951
繰延税金資産	231,811	226,002
その他	85,532	84,635
貸倒引当金（貸方）	△2,482	△1,880
流動資産	860,898	1,037,449
現金及び預金	214,515	321,134
受取手形及び売掛金	181,306	207,383
短期投資	267,872	287,056
たな卸資産	※1 100,660	※1 133,555
繰延税金資産	26,609	25,872
その他	71,518	64,812
貸倒引当金（貸方）	△1,584	△2,366
合計	5,647,169	5,818,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債		
社債	3, 162, 845	3, 298, 608
長期借入金	994, 558	868, 565
退職給付引当金	1, 385, 024	1, 667, 174
使用済燃料再処理等引当金	208, 091	200, 322
使用済燃料再処理等準備引当金	247, 741	241, 003
原子力発電所運転終了関連損失引当金	14, 242	14, 527
資産除去債務	39, 365	31, 669
その他	219, 178	218, 880
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	54, 641	56, 465
短期借入金	921, 486	988, 035
支払手形及び買掛金	249, 520	340, 865
未払税金	340, 876	343, 050
その他	138, 603	130, 082
特別法上の引当金	36, 748	29, 884
渴水準備引当金	155, 738	144, 152
負債合計	14, 490	11, 544
株主資本	4, 098, 821	4, 298, 189
資本金	1, 514, 116	1, 490, 625
資本剰余金	430, 777	430, 777
利益剰余金	70, 777	70, 777
自己株式	1, 013, 040	989, 565
その他の包括利益累計額	△478	△494
その他有価証券評価差額金	△2, 856	△6, 722
繰延ヘッジ損益	11, 276	10, 630
為替換算調整勘定	△5, 844	△9, 628
少数株主持分	△8, 288	△7, 724
純資産合計	37, 087	36, 579
合計	1, 548, 347	1, 520, 482
	5, 647, 169	5, 818, 672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益	1,159,211	1,336,102
電気事業営業収益	1,067,615	1,236,364
その他事業営業収益	91,595	99,738
営業費用	※1 1,151,022	※1 1,319,156
電気事業営業費用	1,060,859	1,221,670
その他事業営業費用	90,163	97,486
営業利益	8,188	16,945
営業外収益	12,098	6,100
受取配当金	851	976
受取利息	2,289	2,298
持分法による投資利益	1,242	—
その他	7,714	2,825
営業外費用	26,455	23,263
支払利息	17,392	19,798
持分法による投資損失	—	162
その他	9,062	3,302
四半期経常収益合計	1,171,309	1,342,203
四半期経常費用合計	1,177,478	1,342,420
経常損失（△）	△6,168	△217
渴水準備金引当又は取崩し	5,044	△2,945
渴水準備金引当	5,044	—
渴水準備引当金取崩し（貸方）	—	△2,945
特別利益	—	7,133
原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額	—	※2 7,133
特別損失	17,291	—
確定拠出年金移行時差異	17,291	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△28,504	9,861
法人税、住民税及び事業税	2,117	2,859
法人税等調整額	△11,394	7,858
法人税等合計	△9,276	10,718
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△19,228	△856
少数株主損失（△）	△222	△118
四半期純損失（△）	△19,006	△738

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△19,228	△856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△541	△742
繰延ヘッジ損益	△3,319	△2,302
為替換算調整勘定	△52	△58
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,630	△920
その他の包括利益合計	△5,543	△4,024
四半期包括利益	△24,772	△4,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△24,317	△4,604
少数株主に係る四半期包括利益	△454	△276

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△28,504	9,861
減価償却費	135,201	134,791
原子力発電施設解体費	610	—
核燃料減損額	1,180	—
固定資産除却損	3,187	4,207
退職給付引当金の増減額(△は減少)	36	△7,769
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△5,090	△6,738
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	309	284
原子力発電所運転終了関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,275	△7,696
渴水準備引当金の増減額(△は減少)	5,044	△2,945
受取利息及び受取配当金	△3,141	△3,275
支払利息	17,392	19,798
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	9,365	9,215
売上債権の増減額(△は増加)	△20,734	△26,009
たな卸資産の増減額(△は増加)	△40,572	△32,895
仕入債務の増減額(△は減少)	5,328	△8,518
その他	△13,410	7,758
小計	60,928	90,069
利息及び配当金の受取額	4,153	4,393
利息の支払額	△16,636	△19,418
法人税等の支払額	△35,764	△4,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,679	70,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△135,529	△166,487
投融資による支出	△5,365	△45,436
投融資の回収による収入	7,328	38,086
その他	2,949	△502
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,617	△174,339

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	19,950
社債の償還による支出	△100,000	△50,000
長期借入れによる収入	526,400	314,200
長期借入金の返済による支出	△83,221	△35,864
短期借入れによる収入	196,660	185,450
短期借入金の返済による支出	△196,000	△182,928
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	154,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△197,000	—
自己株式の取得による支出	△31	△21
配当金の支払額	△22,669	△22,683
少数株主への配当金の支払額	△273	△267
その他	△1,303	△1,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,559	226,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	158,573	122,054
現金及び現金同等物の期首残高	121,295	473,162
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 279,869	※1 595,216

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。

これにより、当第2四半期連結累計期間の減価償却実施額は2,927百万円減少し、営業利益は2,927百万円増加し、経常損失は2,927百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,927百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
※1 たな卸資産の内訳		
商品及び製品	2,506百万円	3,239百万円
仕掛品	3,628百万円	10,277百万円
原材料及び貯蔵品	94,525百万円	120,038百万円
2 偶発債務		
(1) 社債及び借入金に対する保証債務		
日本原燃株式会社	124,551百万円	115,954百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	95,520百万円	92,405百万円
日本原子力発電株式会社	—	38,095百万円
Phoenix Power Company SAOC	9,454百万円	8,935百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	9,435百万円	8,917百万円
Cordova Gas Resources Ltd.	1,701百万円	1,634百万円
パジャドリド発電会社	1,355百万円	1,281百万円
メサイード発電会社	655百万円	635百万円
ラスラファンC事業会社	—	612百万円
原燃輸送株式会社	24百万円	16百万円
ラスラファンC投資目的会社	2,111百万円	—
(2) 電力販売契約の履行などに対する保証債務		
Phoenix Power Company SAOC	3,396百万円	3,215百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	3,225百万円	2,382百万円
パジャドリド発電会社	831百万円	785百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	374百万円	353百万円
Q Power Q. S. C.	124百万円	117百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。		
第399回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	36,200百万円
第400回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	48,260百万円	48,260百万円
第405回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	29,000百万円	29,000百万円
第411回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	42,800百万円	42,800百万円
第412回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	27,200百万円	27,200百万円
第413回社債(引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	32,800百万円	32,800百万円
第415回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	63,800百万円	63,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
※1 営業費用の内訳				
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業 費用のうち 販売費、一般 管理費 計(百万円)	区分
	給料手当	73,728	32,077	給料手当
	退職給与金	9,750	9,750	退職給与金
	燃料費	447,690	—	燃料費
	修繕費	108,667	2,285	修繕費
	委託費	39,677	16,523	委託費
	減価償却費	126,597	6,318	減価償却費
	その他	259,272	33,263	その他
	小計	1,065,385	100,218	小計
	内部取引の 消去	△4,526	—	内部取引の 消去
	合計	1,060,859	—	合計
※2 原子力発電所運転終了 関連損失引当金戻入額			浜岡原子力発電所1, 2号機の運転 終了に伴い、今後発生する費用または 損失に備えるため、合理的な見積額を 原子力発電所運転終了関連損失引当金 に計上している。当第2四半期連結累 計期間は、一部の原子燃料について処 理契約の締結に伴い、見積額との差額 を特別利益に計上している。	
3 売上高又は営業費用に 著しい季節的変動がある 場合	当社グループの営業費用に関して は、発電所の修繕工事完了時期などの 影響を受けるため、四半期ごとの業績 に季節的変動がある。		同左	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	(平成23年9月30日現在)	(平成24年9月30日現在)
現金及び預金勘定	223,409百万円	321,134百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,874百万円	△10,350百万円
短期投資勘定	61,177百万円	287,056百万円
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の 到来する短期投資勘定	△842百万円	△2,622百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	279,869百万円	595,216百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,734	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	22,734	30	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,733	30	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	18,944	25	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	電気事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,067,615	25,998	1,093,614	65,596	1,159,211	—	1,159,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高	824	37	861	156,332	157,193	△157,193	—
計	1,068,439	26,035	1,094,475	221,929	1,316,404	△157,193	1,159,211
セグメント利益又は セグメント損失(△)	3,054	△1,086	1,968	5,541	7,509	678	8,188

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額678百万円には、セグメント間取引消去773百万円が含まれている。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	電気事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,236,364	30,105	1,266,469	69,632	1,336,102	—	1,336,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	37	916	160,910	161,827	△161,827	—
計	1,237,243	30,143	1,267,386	230,543	1,497,929	△161,827	1,336,102
セグメント利益又は セグメント損失(△)	10,913	△420	10,492	6,544	17,036	△91	16,945

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△91百万円には、セグメント間取引消去△48百万円が含まれている。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の電気事業のセグメント利益が2,887百万円増加し、エネルギー事業のセグメント損失が6百万円減少し、その他のセグメント利益が33百万円増加している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△25.08円	△0.97円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)	△19,006百万円	△738百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)	△19,006百万円	△738百万円
普通株式の期中平均株式数	757,733千株	757,699千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対する剰余金の配当（第89期中間配当）に関し、次のとおり決議した。

- ① 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18,944百万円
- ② 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 25円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成24年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 7日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 光 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼 頭 潤 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田 好 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月8日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明久

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)
中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)
中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水野明久は、当社の第89期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。